



平成 27 年 2 月 5 日

各 位

会社名 東亜合成株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 太
(コード番号 4045 東証第 1 部)
問合せ先 管理本部 I R 広報室長 根本 洋
(TEL. 03-3597-7215)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の第 102 回定時株主総会（以下、本総会）に「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 第 2 条（目的）

当社および当社子会社の今後の事業展開に備えるため、所要の変更を行うものです。

(2) 第 6 条（発行可能株式総数）

本総会に併せて付議する、株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を現在の 5 億 5,000 万株から 2 億 7,500 万株に変更するものです。

(3) 第 8 条（単元株式数）

全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に変更するものです。

(2)および(3)の変更につきましては、本総会において、株式併合に関する議案が承認可決されることを条件とし、効力発生日である平成 27 年 7 月 1 日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. (省 略)	1. (現行どおり)
7. (新 設)	7. <u>8. 食品の製造販売</u>
<u>8.</u> (省 略)	<u>9.</u> (現行どおり)
<u>20.</u>	<u>21.</u>
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億5,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億7,500万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成27年7月1日をもって効力が発生するものとし、同日の経過をもって、本附則を削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年3月27日(予定)

定款変更の効力発生日

- ・第2条 平成27年3月27日(予定)
- ・第6条および第8条 平成27年7月1日(予定)

4. その他

本日別途、「単元株式数の変更、株式併合および発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しておりますので併せてご参照ください。

以上